

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年10月23日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和5年4月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
藤川 雅司	藤川まさしプロジェクト21	R5. 3. 31	事務局
大河 昭彦	滝河会	R5. 4. 19	空知支所
遠藤 連	二十一世紀研究会	R5. 4. 26	胆振支所